

定例教育委員会

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 30 日（火）午後 5 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室
- 3 出席者 村松啓至教育長 杉本憲司委員 青島美子委員 田中さゆり委員
秋元富敏委員
- 4 出席職員 教育部長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長
中央図書館長 文化財課長
- 5 傍聴人 0 人

教育委員会が決定したもの（議決事項）

「平成 27 年度磐田の教育」について

< 教育総務課長 >

4 月に「磐田市の教育の概要」を発行いたしました。今回、概要に基づいた詳細な内容の冊子ということで、議案として提出しました。全体構成としては、昨年度と大きな変更点はございません。網掛け部分については平成 26 年度版からの変更箇所になります。本年度はこども園が 3 園新設されたこと、公民館が交流センターに変更になったことに伴い各所の表記が変わってきております。また、子どもの表記については昨年は漢字でしたが、「子ども」と表記することとし、「子」を漢字、「ども」をひらがなとしております。

内容について御説明をいたします。巻頭の部分は現在教育長に依頼中ということで、1 ページから 2 ページについては「磐田の教育」道しるべと「教育委員会目標」の掲載になります。3 ページから 9 ページまでは方針 1 の施策について概要版の内容の詳細を記載しています。6 ページの教育・保育施設、小中の子ども同士の交流や教職員の交流というところで、概要では保・幼・小・中の子ども同士ということになっておりますが、こども園が新設されたという関係で、子ども・子育て支援法の条文上の用語を使って「教育・保育施設」という文言に変更しております。

10、11 ページは実績と指標を記載しております。概要で大まかな数字は掲載しておりますが、変更したのは 11 ページの下から 3 段、26 年度の値が空欄又は 1 月末の数値で概要の方は作ってございましたが、今回は 3 月末の実績値を入れ込みました。「不登校児童生徒のうち指導の結果、登校する又はできるようになった児童・生徒の割合」、「外国人児童生徒初期支援教室での支援を受けた児童生徒の学校での適応状況（学校における 3 か月間の出席率）」、「引きこもりがちな児童・生徒のうち、教育支援センターの通級・訪問支援を受けた児童生徒の割合」の 3 点は 3 月末の実績値を入れております。

12 ページから 14 ページの方針 2 についても、概要版の内容の詳細を記載しています。15 ページの施策ごとの実績値については施策 3 の家庭・地域・園・学校における読書活

動の推進の数値が見込みになっておりましたので、実績値に変更しております。16 ページから 19 ページの方針 3 についても同様です。20 ページの施策 3 と施策 4 は見込み数から実績値に修正をかけております。21 ページですが補助執行している教育関係事業を掲載しております。21 ページは幼稚園・こども園の関連事業ということでこども部の執行状況、22 ページから生涯学習、23 ページからはスポーツ振興関係です。なお、22 ページについて人権教育の所管が市民活動推進課から福祉課に移りましたので、今回の生涯学習関連事業からは削除をしております。

それに伴って、市民活動推進課協働・共生社会推進グループについては、教育委員会関連事業が無くなるということで、この部分の表記を削除します。それに伴って、25 ページも同様に消していきます。25 ページからが組織や事務局概要、教育委員会の議案を載せております。34 ページに概要と同じように新教育委員会制度を掲載しております。

35 ページから教育委員会評価ということで前回御説明した内容を掲載しております。39 ページから 52 ページまでが学校施設等の一覧になっております。学校基本調査の基準日平成 27 年 5 月 1 日現在の数値にすべて修正をかけました。こども園につきましても、幼稚園の後ろに載せております。ただ、42 ページの園児数の推移では地域別に入れ込んでいます。なお、こども園については、幼稚園の部分も入っておりますので、「磐田の教育」に載せるべき内容であるという判断をしています。

53 ページからは方針別の主要事業です。54 ページの幼稚園教諭等の研修内容の記述を変更しております。55 ページからの学校給食関連では、対象の園児・児童・生徒数及び 56 ページの幼稚園・こども園の給食回数、給食費のそれぞれを変更しています。60 ページの英語を使つてのコミュニケーション能力の育成では「英語授業づくり研修会」を「英語教育推進リーダによる中核教員研修会」に変更をしています。また、イングリッシュ 1 デイキャンプ、修学旅行英会話を新たに入れ込むことで英語教育の充実を図る旨記載をしております。62、63 ページでは、「保・幼」という表現を「教育・保育施設」とし、こども園を含む用語に変更しました。

また、82 ページからは方針 2 ということで、実績からの変更及び本年度の内容の記載をしました。放課後子供教室については本年度から磐田南小学校・長野小学校・富士見小学校にて新たに開設します。83 ページの放課後児童クラブについては今年度 4 月からは磐田北小第 4、長野小第 2、青城小第 2 を新設し、磐田中部小第 1、竜洋西小第 1、豊岡南小第 1 をそれぞれ分割して、磐田中部小学校第 3、竜洋西小第 3、豊岡南小第 2 の計 6 クラブ増設しました。豊岡東小学校児童クラブが無くなりましたので昨年度から計 5 クラブ増となっております。85 ページから 87 ページには、図書館の実績に基づいた修正をかけております。88 ページは方針 2 の主要事業です。

89 ページから 99 ページまでは、方針 3 について実績による変更をしています。106 ページから 108 ページまでが方針 3 の主要事業一覧です。最後の 109 ページからが重要な課題への対応になり、116 ページはいじめ防止対策の関係で、いじめ防止等対策推進条例に基づいた未然防止・早期発見・早期解決等の対応、また、いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止等対策推進委員会を設置し、組織的に取り組んでいる旨を加えていま

す。

< 質疑・意見 >

人権教育は教育行政の一つにはなっているのでしょうか。

今年度から人権擁護委員と人権啓発の関連事業が市民活動推進課から福祉課に移管されました。教育委員会関連では学校における人権教育を担っており学校教育課で所管しております。人権全般は福祉課が主体となって担っています。

「子ども」の表記について説明がありましたが、「子供」と複数形で出現して、御供の意味がありました。もちろん、文部科学省でも使用はしておりますので、問題はないとは思っておりますが、大人の御供の意味もあるという解釈もありますので、純粹に子どもを見つめるという意味で、「子ども」という表記としたいと考えます。

防災対策の中で台風、地震、津波と3つありますが、土砂災害の関連の法律に基づくものなのでしょうか。各自治体で危険地域や特別危険地域を指定する動きがありました。そういったものと連動しているのでしょうか。

土砂災害との括りではありません。天候の悪化によってそういった二次災害のようなものが出てくることは当然あるとは思いますが。その点は学校で判断する場面が出てくるとは思いますが、警報などの発表に基づいて、子どもたちが学校に行くのか、家庭にいるのか、もし警報等が出ていたらどうするのか、などの対応基準をこのように決めているということです。

私が保護者のときに、防災対応基準として、海岸部の学校においては雨よりも風の強さで登校させるかどうかを決めるというのを前に聞いたことがあります。

土砂災害で危険地域などが指定されていると思います。登下校の経路を各学校で点検しておりますので、各学校で危険箇所を安全確認したうえで、解除・下校させるようにしています。

昨年度で複式学級は解消されていますが、児童数の一覧の複式学級という欄を残したままとするか、削除するのか確認をさせていただければと思います。

方向性として複式学級は無くしていくというのが教育委員会のスタンスであり、欄は削除すべきではないかと考えます。

了解しました。複式学級欄は削除いたします。

「人権教育研修会」を実施しますとありますが、これは学校教育課で教職員の資質向上の観点から実施するというところでよろしいでしょうか。

そのとおりです。静西管内の市町教育委員会並びに市長部局が人権教育研修会を開催しております。本年度、学校部会では磐田市が事務局となって進めております。人権教育は教育委員会と市長部局のそれぞれが取り組んでいます。

のところで「小中一貫教育の学府を拡充するとともに、連携指導をさらに推進します」とあります。そのところで「学府一体校」の計画などを載せる必要があるかどうかの検討はどうでしょうか。

「学府一体校」に関連する箇所を入れていきたいと考えます。

「保育園・幼稚園・こども園と学校との連携や接続を推進し」とありますが連携や接

続を推進という表現が適切かどうか、また、2ページの「磐田市の主な教育施策」の中で、「生きる力の育成にほかならないとされています。」とありますが、「～とされています」では他存在的な表現となってしまいますので文言を検討してください。

また、8ページのLD等通級指導教育、言語通級指導教室の記載がありますが、このような教室が磐田市に2箇所設置されていることを強調して記述すべきだと考えています。

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

各課から報告したもの

(1) 教育総務課

予定事業として放課後児童クラブの支援員・補助員の全体研修を開催いたします。当日は運営面の再確認を行うとともに、発達支援を知ろうというテーマで市発達支援室の臨床心理士に講師をお願いして研修会を開催いたします。特別に支援が必要な子どもも増えており、夏休みのみの利用者300人ぐらい受け入れをしますので、支援員も大変な対応を求められておりますので、そういった勉強もしていただいて資質向上を図り、子どもたちを安全・安心にお預かりできるように対応していきたいと考えております。

< 質疑・意見 >

放課後児童クラブでは夏休みに子どもを300人ぐらい受け入れしていくということでしょうか。

通常、放課後に来ている子どもで夏休みも利用される方以外で、300人程度受け入れを行うということです。

通常、使っていないけれども、夏休みのみ利用する方もいらっしゃるのですね。

そのとおりです。夏休みの対応として、利用希望者数がかかなり多いものですから、東部小第3、第4児童クラブ、田原幼稚園の1部屋に臨時の児童クラブを開設します。磐田西小第2児童クラブ、豊田南小の体育館2階の1室に豊田南小第2児童クラブを常設で作ります。開設については、学校に部屋を借りたりすることで対応はできるのですが、人的確保が難しい面がありました。前回の校長会の折に教育支援員に児童クラブ支援員・補助員への募集をかけましたところ、16名程度の応募をいただきました。

夏休みの開設時間はどのくらいですか。

8時から18時までです。

(2) 学校給食管理室

豊田及び豊岡学校給食センターの給食調理等業務委託業者選考第一次審査結果について報告をさせていただきます。この件につきましては、前回の定例教育委員会において、予定事業として説明をさせていただきましたが、6月2日に豊田、6月4日に豊岡の第一次審査である書類審査が終了しましたので、その結果を含め報告させていただきます。まず、募集につきましては、4月7日に市のホームページ、及び給食業務の入札参加資

格登録業者 15 社に対して周知を行い、業者説明会を、4 月 21 日に豊田で、翌 22 日に豊岡でそれぞれ開催し、豊田には 4 社が、豊岡には 5 社が参加をいたしました。このうち、提案書の提出があったのは、豊田が(株)東洋食品の 1 社、豊岡が(株)メフォスの 1 社でございました。

この 2 社からの提案書について、「磐田市立学校給食センター給食業務委託業者選考審査会設置要領」に基づき、学校給食センター長をはじめ、県の栄養教諭や学校栄養職員など、記載の 9 名の委員により、6 月 2 日に豊田で、6 月 4 日に豊岡で書類審査を実施いたしました。審査方法につきましては、まず、基礎審査として、財務諸表から経営状況が良好であること、及び見積金額が提案限度額以内であることを確認し、次に、定量化審査として、経営理念と業務実績、企画提案、安全対策や衛生管理、調理員等の配置体制や教育研修など、21 項目について 100 点満点で審査を行ないました。その結果、記載のとおり、豊田の(株)東洋食品が 69.25 点、豊岡の(株)メフォスが 71.50 点となり、この 2 社により、第二次審査であるプレゼンテーションを、明日 7 月 1 日に実施をいたします。

第二次審査の委員につきましては、教育部長のほか教育委員会の関係課長、及び県西部健康福祉センターの健康増進課主幹、管理栄養士、小中学校長及び幼稚園長の代表者、また、所管の学校給食センター長、市の幼稚園保育園課長の計 11 名により行うこととしておりまして、プレゼンは 1 社 20 分で、質疑応答を 20 分とし、評価項目として、経営理念や業務実績、企画提案のほか、食中毒やノロウイルス、異物混入等の安全対策、防災に対する協力体制、衛生管理、調理員等の配置体制や教育研修など 16 項目について、1 項目 5 点満点の計 80 点満点とし、委員ごとの評価点を合算し、880 点満点で委託業者を決定いたします。なお、委託期間は本年 9 月 1 日から平成 32 年 7 月 31 日までとします。

平成 27 年度第 1 回磐田市立学校給食運営委員会についてでございますが、磐田市学校給食条例の規定に基づき、本年度第 1 回の運営委員会を、7 月 8 日の夜 7 時から西庁舎で開催するもので、委員は、学識経験者として管理栄養士のほか、学校医及び学校薬剤師の代表者、幼・小・中学校の P T A 代表者、所轄保健所の職員、校長・園長の代表者、市議会議員の 12 名で組織しています。内容につきましては、委嘱状の交付や学校給食の概要説明のほか、26 年度決算及び 27 年度予算の報告、27 年度の学校給食摂取基準や栄養摂取状況、献立年間計画等について報告することとしております。なお、運営委員会は年 3 回の開催を予定しており、第 2 回を 11 月、第 3 回を来年の 2 月に開催し、給食の試食のほか、今年度の状況報告や来年度の実施予定、また、給食回数や給食費の額、給食物資の納入業者の指定等についてご審議をいただくこととしています。

< 質疑・意見 >

なし

(3) 学校教育課

6 月の実施済事業ですが、特別支援教育研修会では大阪大学特任講師の和久田学氏を招いて 5 月 28 日に実施しました。文科省の調査では通常学級に在籍する発達障害の可能性のある子どもたちは 6.5% という報告があります。今後は、通常学級の担任への研修

に努めていきたいと考えております。次に、教科領域等指導員研修会では、静西教育事務所の西澤指導主事を招いて5月29日に実施しました。参加対象者は小中学校教員の教科指導力に優れた22名です。この22名は教科領域等指導員として各学校を訪問して授業について指導を行います。研修会では授業参観の仕方や指導のポイントについて研修を行いました。8月には森町・袋井市との合同の研修会を予定しているところです。次に予定事業ですが、教頭研修会です。県教育委員会の小山管理主事を招いて7月7日に実施を予定しております。内容については不祥事根絶に向けた具体的な取り組みについて研修を行う予定です。次のEnglish 1 day Campですが、7月24日にながふじ学府、7月31日にはまぼう学府を予定しています。試行から本格実施した学府において取り組む予定です。

< 質疑・意見 >

教科領域等指導員研修会の教科領域とはどのようなものでしょうか。

教科については国語、算数、理科、社会、生活、音楽、図工、家庭、体育のことで、領域というのは学級会活動、特別活動、総合的な学習の時間などです。

English 1 day Campについて詳しく教えてください。

磐田市の全ALTを動員し、静岡産業大学の留学生も含めて20数名で、できるだけ英語を使えるような環境設定をしていきます。また、ヤマハ発動機さんに御協力をいただいて修学旅行英語を開催しました。この就学旅行英語がヤマハ発動機さんの社報に大きく掲載されました。今後も、総務部長からも協力していただける旨の話をいただいておりますので、小学校バージョンということで取組の計画をしているところです。今年度は中学校1校、小学校1校で試行的に行う予定です。来年度以降は拡大していければと考えています。

今後はもう少し拡大していくとなると、例えば、学府の中にある企業に御協力いただいて進めていくということも考えられます。それこそコミュニティ・スクールの考え方だと思います。

(4) 中央図書館

実施済事業のうち、1番の天体写真展「星空浪漫 2015」ですが、今年で18回目となる遠州天体写真愛好会による天体写真展を豊田図書館展示室で開催しました。惑星、星団、星雲など様々な写真を展示し、週末には会員による写真の撮影方法等についての説明や質問にもお応えし、14日間で入場者数1,032人と大変好評でした。豊田図書館には天体観測室が3階にあり、土曜日の夜には観測会を実施しています。また、図書館資料として天文学に関する資料も多数そろえていますので、今回のような展示作品を見て、観測会や所蔵資料にも興味や関心を持っていただけたらと思います。

次に、3番の読み聞かせボランティア養成講座ですが、静岡県子ども読書アドバイザーの山中光枝さんを講師に迎え、初心者向けの養成講座を開催しました。読み聞かせの大切さや、読み聞かせのための絵本の選び方や読み方など、実演を交えてお話していただきました。受講者の皆さんは、講座の終了後も講師の先生を囲んで様々な質問をされ、実践に向けて熱心に勉強されていました。

次に、予定事業ですが、親子ふれあい広場「なつやすみおたのしみ会」、「夏休み子ども図書館クラブ」は、ともに夏休み期間中の恒例の子ども向け図書館行事です。今回は「おたのしみ会」において、第2部として磐田観光ボランティアの「ふれあいガイドの会」出前講座部による「しっぺい太郎」の紙芝居を図書館では初めて披露していただく予定です。また、「子ども図書館クラブ」では、図書館所蔵ビデオを使っでの説明や、持参した自分の本にブックカバーをかけたり、カウンターで本の貸出や、本の配架などの体験学習を通じて、図書館の活用方法についても学ぶ機会としたいと考えています。また、7月8日に平成27年度第1回磐田市立図書館協議会を開催します。委嘱状の交付と平成26年度事業報告と平成27年度事業計画が主な内容です。月例報告は以上ですが、「広報いわた」に毎月、図書館からの子ども向けのおすすめの絵本を紹介する枠をいただきましたので、4月号から毎月、5館の児童サービスの担当者が順番に本の紹介をしています。是非、毎月楽しみに、ご確認願います。また、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスについてのご案内のチラシです。広報いわたの6月号でもお知らせしましたが、今年度、市内全図書館でこの送信サービスを受けられる環境を整えましたので、重ねてですが、配布させていただきました。

< 質疑・意見 >

なし

(5) 文化財課

月例報告を行います。実施済み及び予定事業については記載のとおりです。その内、実施済事業の重点事項について1件補足説明をします。9、「国分寺まつり in 遠江」についてですが、本イベントは別に組織されている実行委員会が主催するもので、文化財課としては、これに協賛する形で毎年参加しております。6月13日(土)晴天の中、第10回国分寺まつりが開催され、1万人余の人出があったと報じられました。今年は、市制10周年と祭典10周年を記念し、京都から蹴鞠保存会が招かれイベントに花を添えました。また、文化財課では、史跡から出土した遺物の展示や国分寺に関する各種図書の紹介をはじめ、議場(本庁6階)から史跡を眺める「展望ツアー」や「塔本塑像づくり」に取り組みました。

次に、予定事業ですが、「文化財課 夏の企画展」についてですが、大磐田展:「古墳からのメッセージ」と題して、中央図書館で行われます。今回の企画展は、合併10周年記念事業とし、市内から出土した埋蔵文化財のうち、連城寺(新貝)にある京塚古墳の出土品の「鏡」で県指定文化財になっているものや、初公開となる松林山古墳が出土した個人所有のこれも「鏡」など、名宝と呼ばれるものを中心に展示する他、古墳の発掘に係る記念講演会も開催する予定です。もう一件は、歴史文書館主催による夏の企画展です。幕末維新の激動期、「報国隊」に結集した神官たち、そして磐田に移住した旧幕臣たちの足跡を、後に新政府の軍部の高官となって活躍した大久保春野(旧神官)や赤松則良(旧幕臣)などを紹介する企画となっています。7月6日から歴史文書館で開催します。

< 質疑・意見 >

なし

協議事項

・平成 27 年度磐田市教育委員会の自己点検・評価における目標設定について

前回、教育委員会の自己点検・評価の関係で、島田先生からの御意見で評点の根拠が乏しいのではないかという内容がありました。評点の根拠を明確化するための目標設定という中で、事務局として案を考えましたので御協議いただければと思います。最初に、「教育委員会の会議の運営改善」についてです。第 1 に新規に「教育委員会懇談会の設置」を考えました。定例会とは別に議論の活性化という観点から自由な発言による懇談会を設けさせていただく中で、教育委員からのアイデアや相互の意見交換の場とすることを目的とします。定例会終了後の時間を使って開催するという想定です。また、新たに「教育委員による提案」ということで、深く掘り下げたいという議題や詳しく説明して欲しい内容など色々あると思います。内容によって定例会で協議事項にするか、教育委員会懇談会で扱うのか、いずれにしても、教育委員からご提案をいただいた内容について事務局と一緒に協議の場を持つという内容です。

また、「(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信」については、教育委員が参加する各種会議への参加の機会に教育委員会活動の情報発信に努めていくとともに、新たに HP 上でも教育委員会、教育委員の活動を紹介するページを設けて周知をしていければと考えています。次の「(3) 教育委員会と事務局との関係」では、定例会などで教育長の実務執行のチェックを行うとともに、教育長・事務局ですくい取れない市民ニーズを踏まえた教育委員からの提案をいただければと思います。これはいままでもどおりの事務局との関係を維持していただければ問題ないと思いますので、この点は例年どおりです。また、「(4) 教育委員会と市長部局の連携」では、本年度から設置されました総合教育会議の場を活用しつつ、市長との連携を一層密にしていくということで、本年度からの取組です。

さらに、「(5) 教育委員の研修活動」として、本市の重点となる教育施策を学ぶ機会ということで視察研修、各種研修会への参加など会議の審議の質の向上を図るための研修会への参加を例年どおり積極的に進めていきます。最後に「(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備」では従来どおりの幼稚園・小中学校の訪問を計画に行っていきたいと思います。それに加えて、図書館・文化財施設・体育施設及び文化施設等の訪問も進めていかなければいけないと考えておりますので、例えば、今年度は図書館と文化財施設、次年度は学校給食施設、文化施設、スポーツ施設といったように、毎年ある程度計画的に進めていき、移動教育委員会など取組も拡充していきたいと考えております。この 6 項目について、教育委員の皆様の御意見をいただければと思います。

< 質疑・意見 >

これまでも「教育委員による提案」について取り組んできたと思うのですが、いかがでしょうか。

いままでも教育委員による提案はいただいているところですが、この教育委員会懇談

会などの場で、翌月の定例会でこういった内容を議題としたいという話をいただいて、定例会で議論を活性化するというような流れで行っていきたいと考えています。日頃、疑問や関心のあるテーマについて、翌月の定例会で議論すべく提案をいただくということです。それは定例会でも教育委員会懇談会の場でも良いと思います。

この前、文部科学省の講演を聞いた中で、本来的に教育委員会で話し合うべき内容があるのではないかと、その答えは民間の方が知りたい内容を考えれば良いというお話がありました。実際に、事務的な話だけをしているということであれば、教育委員会が教育委員会として機能していないということであって、今、明文化してくれたように、教育委員会で話し合うべき内容はそこに本来あるべき姿があるのではないのでしょうかと考えます。

定例会の議案の審議とは別に、教育の課題について、教育委員会として議論を深めていくという趣旨ということだと考えます。

先程、移動教育委員会という話が出たと思いますが、これからは学府を中心とした地域の教育力が求められるところです。そういう意味では、学府における学校運営協議会というのは、やはり地域における教育委員会というイメージだと思うのですが、それをいい形で育てていかなければいけないと思いますし、我々もその意見を聞いて、教育委員会で議論するという意味では、学校運営協議会に教育委員が参加し、冒頭などにお話をさせていただくとともに会議の様子を見るなどの機会を設けるなど、現場へ出掛けて行って研究し、どのような形が良いか考えていく必要があります。

今年度より全校指定された学校運営協議会への参画ということも考えております。また、学府運営協議会への参画ということもあり得るのかもしれませんが、ただ、まだ成熟度としては指定されたばかりの学校もあるものですから、今年度、1年間実績を積み重ねていった上で参画していければという考え方であります。教育委員と学校運営協議会の委員の皆さんの意見交換の場を設けることが必要ではないかと事務局としては考えておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。

これからは、学校運営協議会委員と地域コミュニティという部分で、コミュニティ・スクールへの地域における理解度を高めていかなければならないのだけれども、昨年度開催したコミュニティ・スクールフォーラムを今年度も実施する予定はありますか。

今年度も8月26日13時30分からアミューズ豊田でコミュニティ・スクールフォーラムを開催する予定です。

可能であれば、各自治組織までお声を掛けていただければと思います。

それでは、この内容で今年度の目標を設定した上で、年度末の教育委員会点検・評価に入っていくという流れになりますので、よろしくをお願いします。